令和３年５月３１日

保 護 者 様

宍粟市立一宮北中学校
校　長　田 中　健 三

緊急事態宣言再延長に伴う学校行事等について（お知らせ）

初夏の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。
平素は、本校教育の推進にご理解とご支援を賜っておりますこと、厚くお礼申しあげます。
さて、このたび新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が６月２０日（日）まで再延長となりました。
そこで、みだしのことについて、下記のとおり変更します。刻々と状況が変化しますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

記

１　第１回園小中ＰＴＡ理事会
期　日　　６月４日（金）　１９：３０～　　**中　止**

２　第１回園小中ＰＴＡリサイクル活動
期　日　　６月１３日（日）　　**中　止**
※そうめん袋と段ボール、アルミ缶の回収ボックスを設置します。
詳細は、後日お知らせします。
※第２回園小中ＰＴＡリサイクル活動は、１０月に予定しています。

３　トライやる・ウィーク
期　間　　６月１日（火）～６月４日（金）　　**延　期**
※トライやる・ウィークは、２学期に実施する予定です。

４　部 活 動
期　間　　６月１日（火）～６月２０日（日）
内　容
（１）平日（４日間）
〇十分な感染防止対策を実施したうえで、校内のみの活動とする。
活動時間は２時間以内とする。

（２）土日
※中体連スケジュール記載大会、文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む）への参加、それに伴う大会初日の３週間前からの練習（市内中学校との練習試合）は可とし、時間は３時間以内とする。
〇運動部は、６月２６日（土）・２７日（日）に宍粟市夏季総体を実施するため、３週間前の６月の第１週の土日から校内での練習、市内中学校との合同練習・練習試合を可とする。原則土曜日、日曜日のいずれか１日のみ、時間は３時間以内とする。
〇吹奏楽部は、緊急事態宣言期間中の土日の部活動は中止とする。
〇十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動を実施する。

５　そ　の　他
この件についてのお問い合わせは、一宮北中学校（教頭　谷尻）℡７４－００１９までお願いします。